折り加工： A4仕上がり　巻き三つ折り＿右開き　中面
（紙のサイズ627×297㎜　　仕上がりサイズ297×210㎜）

天

[中に巻き込まれる面]　207mm　210mm　210mm

渥美半島自然学習バスツアー 昆虫＆グルメ

平成29年9月24日9時30分から
場所　田原市　①蔵王山・権現の森
　　②表浜(赤羽地区)　　参加者39名

行程　豊橋駅東口（9時30分集合）
↓
東三河総局
↓
豊橋技術科学大学
↓
田原市役所
↓
蔵王山・権現の森(学習①)
↓
グリル華（昼食）
↓
赤羽口コステーション
↓
表浜(学習②)
↓
赤羽口コステーション
↓
田原市役所
↓
豊橋技術科学大学
↓
東三河総局
↓
豊橋駅東口（１７時解散）

田原市役所前のアルゼンチンアリの巣を観察

権現の森において、講師の浅岡先生のご指導の下、自然学習会をスタートした。水辺、木の幹に様々な昆虫が生息することを確認した。

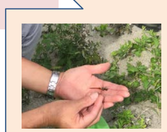

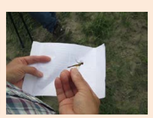
赤羽口コステーションにバスを駐車し、表浜に移動し午後の自然学習会をスタートした。砂浜を掘り起こすと多くの昆虫を発見することができた。

渥美半島自然学習フォーラム 外来生物の防除を考える

平成29年12月1日18時から
場所　　田原市役所講堂
講演　　神戸大学　教授　尾崎まみこ先生　「外来生物の防除を考える」
事例紹介　愛知県環境部自然環境課
　　田原市生活環境部環境政策課
　　渥美半島生態系ネットワーク協議会　　参加者44名

尾崎先生による講演
神戸大学大学院理学研究科尾崎まみこ教授よりアリの生態についての講演があった。アリは自らが発する化学物質の集合体である「臭い」によって敵と味方を判別すること、「臭い」を感知するセンサーの構造が複雑であること、「臭い」を用いた防除が可能でありアリの嫌いな化学物質を用いた「臭い」を用いたアルゼンチンアリの防除の事例についての紹介があった。

構成団体からの事例紹介
１愛知県
愛知県環境部自然環境課寺本氏から愛知県が本年度実施した田原市における生物多様性保全活動についての報告があった。特にいらござららパークにおけるオオキンケイギク除去活動の紹介があった。
２田原市
田原市市民環境部環境政策課山田氏から田原市における生物多様性の取り組みについて、アルゼンチンアリやミシシッピアカミミガメの駆除の事例を中心に報告があった。
３渥美半島生態系ネットワーク協議会
後藤から本年度の事業として９月２４日に自然学習バスツアーを実施した報告を行った。

その他の活動
1　定時総会　１回
2　幹事会　　３回（予定）
3　あいち森と緑づくり活動発表・交流会（平成30年1月２５日）でのポスター発表
4　広報の充実
(1)HPの開設
http://atsumi-econet.org/

(2)SNSの活用
Facebook　atsumi.econet
Twitter　@atsumi_econet
(3)渥美半島自然イベントカレンダーの作成

渥美半島生態系ネットワーク協議会

なるほど！

Q１　**生態系ネットワーク協議会とは？**
A１　生態系を保全するために愛知県によって作られた 組織です。

Q２　**なぜ渥美半島なの？**
A２　愛知県では県内を９つの地域に区切り、それぞれの地域で生態系ネットワーク協議会を設立しました。
渥美半島生態系ネットワーク協議会はそのうちの一つです。

Q３　**いつできたの？**
A３　平成２７年１月に設立されました。

Q４　**構成員は？**
A４　市民団体、NPO法人、企業、行政、大学から構成されています。
平成30年1月1日現在36団体
役員は以下の通りです。

会　長	後藤 尚弘　東洋大学情報連携学部教授
副会長	梶野 保光　特定非営利法人東三河自然観察会理事長神 友昭　渥美半島観光ビューロー事務局長
幹事団体	免々田川を守る会 田原市地域コミュニティー連合会 田原市
監事団体	豊橋市、愛知県

Q５　**どんな活動をするの？**
A５　渥美半島の自然を守る活動を盛り上げるために
1.学習会やバスツアー、フォーラムを企画して、市民団体、NPO法人、県市、大学等が情報交換する場を作ります。
2.ホームページやSNSを活用して情報発信をします。

上記以外も様々な活動を企画する予定です。

Q６　**参加するためにはどうしたらいいの**
A６　以下にご連絡ください
渥美半島生態系ネットワーク協議会　事務局
e-mail　atsumi.econet@gmail.com
電話　080-8260-3388
FAX　052-963-3526（愛知県自然環境課）
HP　http://atsumi-econet.org/

設立総会の様子

生物多様性条約を知っていますか？

生物多様性は人類の生存を支え、人類に様々な恵みをもたらすものです。生物に国境はなく、日本だけで生物多様性を保存しても十分ではありません。世界全体でこの問題に取り組むことが重要です。このため、1992年５月に「生物多様性条約」がつくられました。

この条約には、先進国の資金により開発途上国の取組を支援する資金援助の仕組みと、先進国の技術を開発途上国に提供する技術協力の仕組みがあり、経済的・技術的な理由から生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組が十分でない開発途上国に対する支援が行われることになっています。

条約の目的
１　生物の多様性の保全
２　生物多様性の構成要素の持続可能な利用
３　遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分
（出展：環境省）

愛知目標を知っていますか？

2010年（平成22年）10月に愛知・名古屋で開催されたCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）で採択された「生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」ための計画です。正式には「生物多様性戦略計画2011-2020及び愛知目標」と呼びます。

愛知県では、「あいち生物多様性戦略２０２０」を作成し、これに基づき、生態系ネットワーク形成の取組を進めています。

生態系ネットワーク形成の取組とは、開発などにより分断された自然を、在来種による緑地や生物の生息に適した水辺を適切に配置することによってつなぎ、地域本来の生態系を保全・再生することです。

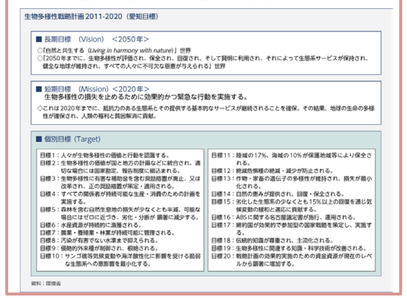

地

●水色の枠線……切れてはいけない要素（文字やロゴ等）をいれる範囲
●ピンクの枠線…仕上がりのサイズ
●みどりの枠線…フチなし印刷にする場合、背景を伸ばす範囲

★★★ PDFに変換して入稿される場合 ★★★
「表示」>「スライドマスター」画面より
色つきのガイド線を消してから変換してください